

News Release

報道関係者各位
2018年12月25日

マニユライフ生命、 給付金請求手続きがオンラインとコールセンター(電話)で簡単に 「給付金らくらく請求」サービスの開始

- オンライン申請は 24 時間 365 日、平均 3 分、最短 6 項目の入力で手続きが可能

マニユライフ生命保険株式会社(取締役代表執行役社長兼CEO:吉住公一郎、本社:東京都新宿区、以下「マニユライフ生命」)は本日より、給付金請求手続きを公式ウェブサイトおよびコールセンター(電話)から申請できるサービス「給付金らくらく請求」を開始します。オンラインでは入院給付金手続の請求サービスから開始し、今後、手術・通院などの請求対象の拡大を予定しています。

これまでの給付金請求手続きは、指定の書類をお客さまから郵送していただいていたいました。このたび、マニユライフ生命は、より簡単でより快適に手続きを進めていただくため、必要書類の記入や郵送のプロセスを省略し、オンラインとコールセンター(電話)で簡潔に手続きいただくサービスを開始します。

オンラインでの給付金手続きのポイント

- マニユライフ生命の保険契約者^{*1}は、公式ウェブサイト (<https://www.manulife.co.jp/rakuraku-seikyu>) から 24 時間 365 日、いつでも入院給付金の請求手続きが可能
- 必要な書類は病院発行の領収書等の画像をアップロードするだけで、原本の郵送は不要
- 手続きに要する時間は平均 3 分、最短 6 項目の入力とスムーズな手続き (規約への同意、氏名、性別、生年月日、住所、請求情報の 6 項目)
- 最短で翌営業日^{*2}に入院給付金を受け取ることが可能



コールセンター(電話)での給付金手続きのポイント

- マニユライフ生命の保険契約者^{*1}は、電話で必要情報をオペレーターに伝えるだけ
- 必要な書類は携帯電話のSMSを通じてご案内するURLに病院発行の領収書等の画像をアップロードするだけで、原本の郵送は不要
- 最短で翌営業日^{*2}に給付金を受け取ることが可能
- 入院給付金請求に加え、手術、通院、災害通院における給付金請求の手続きも可能

*1 請求対象者の条件は別紙を参照ください。

*2 お支払い期日をお約束するものではありません。また個別事情により、お支払い審査に期間を要する、あるいは保留になる場合もあります。

*コールセンター受付時間:午前9時～午後5時(土・日・祝日、12月31日～1月3日を除く)

マニユライフ生命は、より快適でストレスのないお客さま体験を提供すべく、デジタル化を推進しています。本サービス導入によりお客さまの利便性の向上だけでなく手続き処理のペーパーレス化を実現しました。また、震災時の保険証券や身分証明書紛失等における迅速な請求手続きを実現することも目的としています。

また、先進的なクラウドサービスをアップグレードし、オムニチャネルシステムをより促進することで、コールセンターでの給付金手続きが可能になり、情報の統合的な管理と、最適なタイミングでの社内関連部署への情報連携がより効率化され、これまで以上にお客さまの状況を正確に把握し、記録することで、迅速かつ適切な給付金請求手続きを実現できるようになりました。

これからも、マニユライフ生命は、お客さまのニーズにお応えし、簡潔かつ効率的なサービスの提供を目指します。

「給付金らくらく請求」の対象条件および対象ブラウザは別紙をご覧ください。

マニユライフ生命について

マニユライフ生命は、130年の歴史を持ち、カナダを本拠とする大手金融サービスグループ、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション(マニユライフ)のグループ企業です。プランライト・アドバイザー(自社営業職員)、金融機関、代理店の3つの販売チャネルを通じて、法人ならびに個人のお客さまへ、先進的な商品と質の高いサービスを提供しています。詳細はホームページ(www.manulife.co.jp)をご覧ください。自分らしい、これからの生き方「Life 2.0」を応援する、マニユライフ生命公式フェイスブックページ「Life 2.0 ガイド by マニユライフ生命」(<https://www.facebook.com/Life2.0.ManulifeJapan>)、Twitter(<https://twitter.com/ManulifeJapan>)でも情報発信しています。



【別紙】

「給付金らくらく請求」の請求対象条件

＜オンラインによる請求＞

- ・ご本人からの請求であること
- ・ご本人が契約者である契約を当社にお持ちであること
- ・ご本人名義の保険料振替口座が登録されていること(給付金は登録口座に送金されます)

＜コールセンター(電話)による請求＞

- ・ご本人からの請求であること
- ・ご本人名義のお振込口座の登録が可能なこと(給付金は登録口座に送金されます)

「給付金らくらく請求」の請求条件

【入院請求】 オンラインおよびコールセンター(電話)による請求が可能 <ul style="list-style-type: none">・入院給付金のみの請求であり、退院後の請求であること・入院日数が、下記のとおりであること<ul style="list-style-type: none">責任開始日から2年経過の入院:入院日数が60日以下責任開始日から2年以内の入院:入院日数が7日以下*責任開始日には復活日・特約の中途付加日を含む・ガン・成人病・女性疾病などに関する特約の請求がないこと・特定部位、特定疾病不担保期間の入院ではないこと	【手術請求】 コールセンター(電話)による請求が可能 <ul style="list-style-type: none">・責任開始日から2年経過していること・放射線照射、抜歯以外の手術であること・先進医療、ガンなどに関する特約の請求がないこと・特定部位、特定疾病不担保期間の手術ではないこと
【通院請求】 コールセンター(電話)による請求が可能 <ul style="list-style-type: none">・ガン通院特約の請求がないこと・先進医療、骨折などに関する特約の請求がないこと	【災害通院請求】 コールセンター(電話)による請求が可能 <ul style="list-style-type: none">・1回の事故の通院日数が10日以下であること <p>*災害通院請求とは、ご入院の有無に関わらず、事故後180日以内のけがによる通院を保障します。</p>

*ご契約内容などにより、本サービスのお取扱いができない場合があります。

対象ブラウザについて

「給付金らくらく請求」をご利用時には、以下のブラウザでのご利用を推奨します。

Safari, Google Chrome の最新バージョン

*OS やブラウザにより、一部のページにおいて正しく表示されない、もしくは正しく機能しない場合があります。